

適合証明業務手数料規程

日本タリアセン株式会社

適合証明業務手数料規程

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規程は、別に定める「適合証明業務規程（以下「業務規程」という）に基づき、日本タリアセン株式会社（以下「JTC」という。）が実施する適合証明業務に係る手数料について、必要な事項を定める。

(手数料の区分)

第2条 この規程は、新築住宅、既存住宅、賃貸住宅融資及びリフォーム融資に区分し、新築住宅にあつては、一戸建て等と共同建てに区分し、既存住宅にあつては、一戸建て等とマンションにそれぞれ区分する。

(新築住宅・一戸建て等における手数料)

第3条 新築・一戸建て等における手数料は、別表1に掲げるとおりとする。

(新築住宅・共同建てにおける手数料)

第4条 新築・共同建てにおける手数料は、別表2に掲げるとおりとする。

(既存住宅における手数料)

第5条 既存住宅における手数料は、別表3に掲げるとおりとする。

(賃貸住宅融資における手数料)

第6条 賃貸住宅融資における手数料は、別表4に掲げるとおりとする。

(リフォーム融資における手数料)

第7条 リフォーム融資における手数料は、別表5に掲げるとおりとする。

(手数料の設定)

第8条 JTCが業務を効率的にできる場合等、合理的な理由がある場合は、第3条から前条までに定める手数料の額について、別に手数料を定めることができる。

(手数料の支払期日)

第9条 適合証明業務における手数料の支払期日は、請求書の発行日から7日を経過する日までとする。ただし、別途協議のうえ合意した場合はこの限りではない。

(適合証明書の再交付手数料)

第10条 申請者が適合証明書を紛失した場合の再交付にあたっては、再交付手数料として、3,000円（税抜料金）を納付するものとする。

(手数料の返還)

第 11 条 収納した手数料は、返還しない。ただし、JTC の責に帰すべき事由により適合証明業務が実施できなかった場合には、この限りでない。

(記載のない事項)

第 12 条 その他、本規程に記載のない事項に関しては、必要に応じ別途定める。

(以下余白)

(附則)

この規程は、平成 28 年 3 月 1 日より施行する。

平成 28 年 2 月 20 日 制定

■別表1 新築住宅・一戸建て等における手数料

・フラット35

別表1-1 フラット35・財形(一戸建て等)

(単位:円:税抜)

区分 ※1	設計検査	現場検査		合計	
		中間現場検査	竣工現場検査		
一般申請	¥30,000	¥20,000	¥25,000	¥75,000	
確認併願	¥10,000	¥16,000	¥16,000	¥42,000	
設計評価併願	設計評価により省略	¥16,000	¥16,000	¥32,000	
建設評価併願	建設評価により省略	建設評価により省略	¥10,000	¥10,000	
〈竣工済特例〉	単独申請(耐震除く)	¥30,000	—	¥26,000	¥56,000
	確認併願(耐震除く)	¥15,000	—	¥20,000	¥35,000

※「建設評価併願」とは、「建設性能評価」を「JTC」へ申請し、F35の等級が満たしている場合をいいます。

※ 建築基準法の特定工程の中間検査、瑕疵保険の検査を「JTC」で実施した場合はF35の中間検査は省略できる。

※ 上記以外の場合は別途協議とする。

・フラット35S

別表1-2 フラット35S(一戸建て等)

(単位:円:税抜)

区分 ※1	F35S基準 ※2	設計検査	現場検査		合計	
			中間現場検査	竣工現場検査		
単独申請	一次エネ	¥50,000	¥25,000	¥30,000	¥105,000	
	耐震	¥40,000	¥25,000	¥25,000	¥90,000	
	その他	¥36,000	¥20,000	¥20,000	¥76,000	
確認併願	一次エネ	¥42,000	¥20,000	¥20,000	¥82,000	
	耐震	¥32,000	¥15,000	¥15,000	¥62,000	
	その他	¥20,000	¥15,000	¥15,000	¥50,000	
評価併願	一次エネ	設計評価により省略	¥20,000	¥20,000	¥40,000	
	耐震		¥25,000	¥20,000	¥45,000	
	その他		¥15,000	¥20,000	¥35,000	
〈竣工済特例〉	単独申請	一次エネ	¥50,000	—	¥45,000	¥95,000
		耐震	—	—	—	—
		その他	¥36,000	—	¥40,000	¥76,000
	確認併願	一次エネ	¥42,000	—	¥40,000	¥82,000
		耐震	—	—	—	—
		その他	¥20,000	—	¥35,000	¥55,000
建設評価特例	一次エネ	設計評価により省略	¥20,000	¥25,000	¥45,000	
	耐震		¥25,000	¥20,000	¥45,000	
	その他		¥15,000	¥20,000	¥35,000	
中古住宅	—	—	¥70,000	¥70,000		

※1 区分

- ・「確認併願」とは、「確認申請」を「JTC」へ申請した場合をいいます。
- ・「設計評価併願」とは、「住宅性能評価」を「JTC」へ申請し、F35の等級が満たしている場合をいいます。
- ・「建設評価併願」とは、「建設住宅評価」を「JTC」へ申請し、F35の等級が満たしている場合をいいます。

※2 F35S基準

- ・「一次エネ」とは、フラット35Sの【優良な住宅基準】【特に優良な住宅基準】の「省エネルギー性 一次エネルギー消費量等級4以上」の基準をさします。
- ・「耐震」とは、フラット35Sの【優良な住宅基準】【特に優良な住宅基準】の「耐震性」の基準をさします。
- ・「その他」とは、フラット35Sの上記2項目以外の基準をさします。
 - ※ フラット35Sで、別途認証書(「長期優良住宅に係る認定通知書」「低炭素建築物に係る認定通知書」「集約都市開発計画認定通知書」「住宅事業建築主基準に係る適合証」)を活用するものは、フラット35の手数料「別表1-1」を適用します。
 - ※ 住宅性能評価付きの物件で、設計検査を省略する場合(断熱等性能等級2以上取得する場合等の要件有)は、現場検査手数料のみとなります。なお、設計検査が省略可能な物件であっても、あえて設計検査から希望される場合は、設計検査手数料を加算します。
 - ※ フラット35S検査手数料は、1分野に対する検査手数料とします。複数希望される場合は、別途御見積とさせていただきます。
 - ※ 一戸建て等で「重ね建て」または「連続建て」の長屋の場合、住戸数が2戸を超える場合は5,000円/戸が追加となります。
 - ※ 中間検査を省略できる場合は、「JTC」にて建築基準法の特定工程の検査で代替する場合、または、「JTC」にて住宅瑕疵担保保険の躯体工事の検査で代替する場合に限ります。(中間検査を省略する場合は、上記表の合計金額から「中間現場検査」手数料が除かれます。)
 - ※ 適合証明現場検査のために適合証明業務実施者がお伺いする場合、上記手数料と別に「JTC」が規定する「割増手数料」が加算されます。

■別表2 新築住宅・共同建てにおける手数料

別表2-1 フラット35登録マンション

(単位:円:税抜)

区分 ※1	申請戸数	フラット35・財形			フラット35S 追加料金			
		設計検査	現場検査	合計	F35S基準 ※2	設計加算	現場加算	合計(加算)
単独申請	1 ~ 50	¥100,000	¥120,000	¥220,000	省エネルギー性	¥30,000	¥30,000	¥60,000
					その他	¥20,000		¥50,000
	51 ~ 100	¥120,000	¥140,000	¥260,000	省エネルギー性	¥50,000	¥50,000	¥100,000
					その他	¥30,000		¥80,000
	101 ~ 200	¥160,000	¥160,000	¥320,000	省エネルギー性	¥100,000	¥70,000	¥170,000
					その他	¥50,000		¥120,000
	201 ~	¥180,000	¥180,000	¥360,000	省エネルギー性	¥150,000	¥100,000	¥250,000
					その他	¥70,000		¥170,000
確認併願	1 ~ 50	¥80,000	¥80,000	¥160,000	省エネルギー性	¥20,000	¥20,000	¥40,000
					その他	¥20,000		¥40,000
	51 ~ 100	¥100,000	¥100,000	¥200,000	省エネルギー性	¥40,000	¥30,000	¥70,000
					その他	¥30,000		¥60,000
	101 ~ 200	¥120,000	¥120,000	¥240,000	省エネルギー性	¥80,000	¥50,000	¥130,000
					その他	¥50,000		¥100,000
	201 ~	¥160,000	¥160,000	¥320,000	省エネルギー性	¥120,000	¥70,000	¥190,000
					その他	¥70,000		¥140,000
評価併願	1 ~ 50	評価活用設計省略	¥60,000	¥60,000	省エネルギー性	評価活用設計省略	¥15,000	¥15,000
					その他	評価活用設計省略		¥15,000
	51 ~ 100	評価活用設計省略	¥80,000	¥80,000	省エネルギー性	評価活用設計省略	¥25,000	¥25,000
					その他	評価活用設計省略		¥25,000
	101 ~ 200	評価活用設計省略	¥90,000	¥90,000	省エネルギー性	評価活用設計省略	¥40,000	¥40,000
					その他	評価活用設計省略		¥40,000
	201 ~	評価活用設計省略	¥100,000	¥100,000	省エネルギー性	評価活用設計省略	¥50,000	¥50,000
					その他	評価活用設計省略		¥50,000

別表2-2 フラット35登録マンション以外

(単位:円:税抜)

区分 ※1	申請戸数	フラット35・財形			フラット35S 追加料金			
		設計検査	現場検査	合計	F35S基準 ※2	設計加算	現場加算	合計(加算)
単独申請	1 ~ 50	¥100,000	¥140,000	¥240,000	省エネルギー性	¥30,000	¥30,000	¥60,000
					その他	¥20,000		¥50,000
	51 ~ 100	¥120,000	¥160,000	¥280,000	省エネルギー性	¥50,000	¥50,000	¥100,000
					その他	¥30,000		¥80,000
	101 ~ 200	¥160,000	¥180,000	¥340,000	省エネルギー性	¥100,000	¥70,000	¥170,000
					その他	¥50,000		¥120,000
	201 ~	¥180,000	¥200,000	¥380,000	省エネルギー性	¥150,000	¥100,000	¥250,000
					その他	¥70,000		¥170,000
確認併願	1 ~ 50	¥80,000	¥90,000	¥170,000	省エネルギー性	¥20,000	¥20,000	¥40,000
					その他	¥20,000		¥40,000
	51 ~ 100	¥100,000	¥110,000	¥210,000	省エネルギー性	¥40,000	¥30,000	¥70,000
					その他	¥30,000		¥60,000
	101 ~ 200	¥120,000	¥130,000	¥250,000	省エネルギー性	¥80,000	¥50,000	¥130,000
					その他	¥50,000		¥100,000
	201 ~	¥160,000	¥170,000	¥330,000	省エネルギー性	¥120,000	¥70,000	¥190,000
					その他	¥70,000		¥140,000
評価併願	1 ~ 50	評価活用設計省略	¥70,000	¥70,000	省エネルギー性	評価活用設計省略	¥15,000	¥15,000
					その他	評価活用設計省略		¥15,000
	51 ~ 100	評価活用設計省略	¥90,000	¥90,000	省エネルギー性	評価活用設計省略	¥25,000	¥25,000
					その他	評価活用設計省略		¥25,000
	101 ~ 200	評価活用設計省略	¥110,000	¥110,000	省エネルギー性	評価活用設計省略	¥40,000	¥40,000
					その他	評価活用設計省略		¥40,000
	201 ~	評価活用設計省略	¥130,000	¥130,000	省エネルギー性	評価活用設計省略	¥50,000	¥50,000
					その他	評価活用設計省略		¥50,000

※1 区分

- ・「確認併願」とは、「確認申請」をJTCへ申請した場合をいいます。
- ・「評価併願」とは、「住宅性能評価」をJTCへ申請した場合をいいます。

※2 F35S基準

- ・「省エネルギー性」とは、フラット35Sの【優良な住宅基準】【特に優良な住宅基準】の「省エネルギー性」の基準をさします。
- ・「その他」とは、フラット35Sの上記項目以外の基準をさします。
 - ※ フラット35Sで、別途認証書(「長期優良住宅に係る認定通知書」「低炭素建築物に係る認定通知書」「集約都市開発計画認定通知書」等)を活用するものは、「フラット35・財形」の手数料を適用します。
 - ※ 住宅性能評価付きの物件で、設計検査を省略する場合(断熱等性能等級2以上取得する場合等の要件有)は、現場検査手数料のみとなります。また、建設住宅性能評価取得済で、現場検査を実施しない場合は、フラット35の書類審査料として、現場検査手数料と同額をいただきます。なお、設計検査が省略可能な物件であっても、あえて設計検査から希望される場合は、設計検査手数料を加算します。
 - ※ フラット35S検査手数料は、1分野に対する検査手数料とします。複数希望される場合は、別途御見積とさせていただきます。
 - ※ 適合証明現場検査のために適合証明業務実施者がお伺いする場合、上記手数料と別にJTCが規定する「割増手数料」が加算されます。

■別表 3 既存住宅における手数料

別表3-1 既存住宅・一戸建て等

(単位:円/戸:税抜)

区分	新耐震基準 ※1	旧耐震基準 ※2
フラット35	¥70,000	別途御見積
フラット35S	¥80,000	
財形住宅、リ・ユースプラス住宅、リ・ユース住宅	別途御見積	

別表3-2 既存住宅・マンション

(単位:円/戸:税抜)

区分	新耐震基準 ※1	旧耐震基準 ※2
フラット35	¥60,000	別途御見積
フラット35S	¥70,000	
財形住宅、リ・ユースプラス住宅、リ・ユース住宅	別途御見積	

別表3-3 既存住宅・住棟単位・マンション管理組合による中古マンションらくらくフラット35登録 ※3

(単位:円:税抜)

区分	新耐震基準 ※1	旧耐震基準 ※2
個別登録、20年登録	別途御見積	別途御見積

別表3-4 フラット35及び中古・リフォーム一体型融資 ※4

(単位:円/戸:税抜)

区分	リフォーム工事前の現況検査	適合証明(リフォーム工事計画検査・現場検査)
フラット35、フラット35S	別途御見積	別途御見積

※1 「新耐震基準」とは、建築確認済日が昭和56年6月1日以降の建築物です。

※2 「旧耐震基準」とは、建築確認済日が昭和56年5月31日以前の建築物です。

※3 住棟単位で登録証明書を取得して、マンション管理組合自らが住宅金融支援機構に登録する場合は対象となります。

※4 一戸建て等及びマンションが対象になります。リフォーム工事計画検査は、リフォーム工事着工前に提出してください。

※ 適合証明現場検査のために適合証明業務実施者がお伺いする場合、上記手数料と別に「JTC」が規定する「割増手数料」が加算されます。

■別表 4 賃貸住宅融資(「まちづくり融資(賃貸住宅)」における手数料

(単位:円:税抜)

区分 ※1	申請戸数	賃貸住宅		
		設計検査	現場検査	合計
確認併願	1 ~ 10	¥20,000	¥40,000	¥60,000
	11 ~ 20	¥30,000	¥60,000	¥90,000
	21 ~ 40	¥40,000	¥80,000	¥120,000
	41 ~	¥60,000	¥100,000	¥160,000
上記以外	1 ~ 10	¥30,000	¥60,000	¥90,000
	11 ~ 20	¥50,000	¥80,000	¥130,000
	21 ~ 40	¥60,000	¥100,000	¥160,000
	41 ~	¥80,000	¥120,000	¥200,000

① 「確認併願」とは、確認申請を「JTC」へ申請した場合をいいます。

② 申請者が適合証明書を紛失した場合の再交付料金は、3,000円とします。

※ 「賃貸住宅融資(省エネ住宅)」「賃貸住宅融資(サービス付き高齢者向け住宅)」は、別途御見積とさせていただきます。

※ 適合証明現場検査のために適合証明業務実施者が各エリアに出向く場合、上記料金の額に別に「JTC」が規定する「割増手数料」が加算されます。

■別表 5 リフォームにおける手数料(一戸建て等・マンション)

(単位:円/戸:税抜)

区分	合計
財形リフォーム 積立者向け融資リフォーム バリアフリーリフォーム	¥80,000
耐震リフォーム	¥40,000

① 申請者が適合証明書を紛失した場合の再交付料金は、3,000円とします。

※ 適合証明現場検査のために適合証明業務実施者が各エリアに出向く場合、上記料金の額に別に「JTC」が規定する「割増手数料」が加算されます。